

第4回港区区政会議 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 24 日（木）午後 7 時～午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者 （委 員）石川委員、五十君委員、植田委員、牛島委員、瓜生委員、
近江委員、岡委員、岡井委員、尾方委員、坂本委員、
佐古委員、信野委員、高橋委員、武智委員、巽委員、
田村（妙）委員、田村（晴）委員、丹田委員、土田委員、
坪本委員、西澤委員、原田委員、発坂委員、前川委員、
松尾（フ）委員、松尾（美）委員、真鍋委員、宮崎委員、
宮本委員、森下委員、矢田委員、山岸委員、山口委員、
山本（慎）委員、山本（芳）委員、吉田委員
（市会議員）西議員、藤田議員
（港区役所）田端港区長、馬場港区副区長、川上総合政策担当課長、
中村協働まちづくり支援課長、原まち魅力創造担当課長、
幡多総務課長、上村保健福祉課長、神崎子育て支援担当課長、
北野生活支援担当課長、谷口窓口サービス課長、
澤企画調整担当課長
- 4 議 題 港区将来ビジョンの改定及び港区基本計画について
平成 28 年度の予算と取組みについて
区画整理記念事業・交流会館基本構想（案）について

○川上総合政策担当課長 皆さん、どうもこんばんは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから港区の区政会議を始めさせていただきますと思います。私は司会を担当させていただきます総合政策担当課長の川上でございます。よろしくお願いいたします。

平成27年度の第4回の区政会議を開催するに当たりまして、まず冒頭、区長のほうから挨拶をさせていただきます。

○田端区長 皆さん、こんばんは。田端でございます。年度末、本当に迫ってまいりましたこの時期に、公私ともお忙しい中、区政会議ということで区役所までご参集いただきまして本当にありがとうございます。また、ほとんどの委員の皆様は、先週来の部会のほうにもご出席いただいて、引き続きということで本当に恐縮でございますけれど、よろしくお願いいたします。

きょうはご案内のとおり、今申し上げたように年度末ということで、来年度に向けまして予算が議会の審議を踏まえて確定していく時期になってございます。港区は平成25年3月に、5年後のまちビジョンを想定した取り組み目標、将来ビジョンというのをつくって、当面は今年度末までの事業計画を立てて推進してまいりました。

ということで、今年度末をもって更新時期を迎えますので、新しい今後の方向性を考えていく時期にございます。まちづくりビジョンと称しておりますけれど、これについても、きょうご意見いただくというのが主な目的になってくるかと思います。そのまちづくりビジョンに基づいて毎年度具体的な運営方針を定めて、これもしかるべき時期に区政会議にお諮りしながら区民の皆様の意見をお聞きしながら固めていく、そういう状況になってございます。きょうも案件的には盛りだくさんかも知れませんが、最後までよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○川上総合政策担当課長 区政会議につきましては、大阪市の条例に基づく会議となっております。条例の規定によりまして委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないことになっております。本日につきましては現在、委員の定

数49名のところ30人のご出席をいただいておりますので本会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。また、会議は公開としておりまして、後日会議録を公開することとしておりますので、そのため会議を録音させていただきます、後日発言内容の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、続きまして皆様の紹介ですが、本来ですと一人一人紹介させていただくべきところではございますが、時間の関係もございますので、本日につきましては省略をさせていただきますと思います。

また、条例におきまして、市議員につきましては区政会議におけます議論に資するために必要な助言をすることができるというふうに規定をされており、本日につきましては西議員、藤田議員にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議用資料の確認ですが、机の上に、右肩に平成27年度第4回区政会議、平成28年3月24日、右のほうに資料一覧表と書いたものがございます。こちらが配布資料になりますので、たくさんありますので一つ一つ読み上げませんが、もしないものがあつたときには手を挙げていただきますとこちらからお届けをさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、ご自宅にお送りさせていただいている資料もございますが、それもきょうお持ちでないという方がございましたら、手を挙げていただきましたらお持ちしますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事に入っていきたいと思います。それではこれからの進行につきまして、武智議長に進行をお願いしたいと思います。議長、よろしくお願いいたします。

○武智議長 皆さん、こんばんは。座ったまま進めさせていただきます。恐縮でございます。今、区政会議にお集まり願いましてまことにありがとうございます。それでは、議長として進行役を務めさせていただきます。委員の皆様方にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、港区将来ビジョンの改定及び3つの基本計画の改定について、議題の中心となっております。区政の運営に区民の皆様の意見を反映していくために、積極的なご発言などをご協力していただきたいと思いますと思っています。

それでは、港区将来ビジョン及び港区基本計画について議題にさせていただきます。区役所から説明をお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 議長、済みません。ただいま議長のほうから議題の1番、ビジョンの改定と基本計画の改定についてということで議事にしていただいたんですが、2番の議事につきます予算と運営方針につきましてもあわせてご報告、説明をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○武智議長 ただいま追加の議案も一緒にさせていただくということでございますが、よろしゅうございますか。それじゃ、よろしくお願いします。

○川上総合政策担当課長 ありがとうございます。それではあわせて説明をさせていただきます。

○田端区長 そうしたら、私のほうから先に、さっき申し上げましたまちづくりについてのこれからの考え方について、このスクリーンのほうで簡単に説明させていただきます。これについて紙ベースでまとめたのがお手元にあるまちづくりビジョンというものでありまして、そのビジョンに基づいて来年度、平成28年度の運営方針を定めたのが、ちょっとかわって運営方針と書いているものです。その前提になる考え方を概略的に先にご説明させていただきます。

昨年、国勢調査、地域のほうにもご協力いただいて実施できたんですけど、その速報値が出てまいっております。大阪市全体としては、前回の平成22年の国勢調査から少し人口が微増という状況の中で、港区はマイナス3.4%の減と。この減少率は大阪市24区の中で3番目に大きい減少率になっています。その中で、年齢別の割合ですけど、やはり65歳以上の高齢者の増加率は港区が大阪市平均よりも大きい。人口に対して15歳未満の子供の占める率の減少率ですけど、港区はやはり大阪市全体よりも

大きいということが、少子高齢化が大阪市全体よりも進んでいるという数字になってあらわれてきています。

その内訳というんですか、動態なんですけれど、ここが人口プラマイゼロなんです。赤が社会動態ということで、要は転入転出です。ですから、プラスになっているのは出ていった人よりも入ってきた人のほうが多い。マイナスになっているのは入ってきた人よりも出ていった人が多い。薄い色が自然動態ということで、いわゆる出生と死亡の差になってきます。こういう形で20年ぐらい前から推移を見ると、港区は平成7年から10年ぐらいの間は出ていく人が多かったと。平成20年前後には転入のほうが多くなったんですが、またここ四、五年の傾向としては出ていく人が多い。また、自然動態としても、生まれる方よりも亡くなっていく方のほうが多いというようなデータになっています。

これをグラフにすると高齢化率、65歳以上人口の推移をグラフにいたしますと、この濃いやつが港区です。赤の点々が全国平均、緑の点々が大阪市平均なんですが、港区は高齢化率の伸びが大きいというような状況になっています。

地域別に見ていただきますと、平成17年比較、10年前との比較で10%以上人口が減っている地域がこのあたり。それと5%から9.9%、10%弱が中央部。それと磯路と南市岡はマイナス5%台。それと弁天、波除、市岡は少しふえているというような状況になっています。高齢化率も緑が一番大きくて、65歳以上の方が35%以上の地域、八幡屋がそうなんです。30%から34.4%が池島とか港晴。このような数字になっています。それと、必然的に人口が減ってきていますので、お商売というんですか、商業、飲食関係の店舗もこういう形で減ってきているという状況です。

こういうような人口が減ってきている、高齢者がふえて子供が減ってきている、こういうところがまちづくりにとってどういうところに影響してくるかということなんですが、まず、まちの活力、コミュニティーの低下傾向がやっぱり見えてくると。これは平成27年の区民アンケートですけど、この時点で、地域活動に参加している方が20.

9%、参加していないというのが79.1%。それと、これは少し前のアンケートなんですが、地域活動に取り組んだことがあると答えた方、要するにこれは今現在その時点で活動しているか、していないか。ここは過去に今までに取り組んだことがありますかという、ちょっと質問の内容が違うんですけど、大体3割強ぐらいの方が取り組んだことがあると。7割近い方がないということです。

高齢者の増加ということで、港区の場合は26.2%ということで4人に1人以上がもう65歳以上。特に後期高齢者の増加が顕著になっています。

それと、高齢者の人口がふえるだけでなく、いろんな社会経済状況によりまして複合的な社会的な課題が出てきているというような状況です。

それと、子どもが減ってきていますので、小学校が、子どもの数がだんだん減ってきています。港区11小学校のうち、現状では5校が全学年合わせても11学級以下です。12学級あれば、6学年ですから1学年2学級はあるだろうということで、11学級以下となるとどこかの学年が1学級、単学級になっちゃうと。今後の推移を想定しますと、この5校のうち4校があと3年たったら全学年単学級になっていくであろうというような、今そういう見込みになっています。

それで、区役所的にもこの人口の減少にかなり危機感を持ってしまして、今月来庁されて転入された方、転出された方、約60人に協力をお願いしてアンケートをとりました。その結果、転入された方なんですけれど、引っ越しに当たってどういうところを主に考えられましたかと。住宅の広さとか安全性、住宅の遮音性、この辺は行政とは少し違う分野になってくるので。やはり買い物など日常的に便利なところという方が多い。それと、周辺環境が安全であるということで、やっぱり安全安心というのが大きな要素になっているんじゃないかなと。

それで、ことしの区民モニターアンケート、これは約3000人弱なんですけど、子育てしやすいまちとして重視する項目を上から3つ挙げてくださいという質問に対しての答えです。この数は答えた人数。保育所関係の方が一番多くて177人。学校など子

どもの教育環境が続きましてこの数字になる。それと、子育てしやすい居住環境ということで、それと子どもの安全性も100人越えているということで、このあたり、やはり保育、学校環境、子どもの安全というところを重視されて、住む場所を引っ越しの際には重視されているということで、我々といたしましても、今後は、まず住んでもらいたいまちと思っていただくためにはまちの安全安心を高めていく。それと、豊かなコミュニティのもとでにぎわいづくりをさらに進めていく。それと、今申し上げたように子育て環境を整備していくということが大事なというふうに思っています。

新しい区政運営になって区役所がまちづくりを担わしていただくような形になったときに、平成25年3月に定めた、前の考え方はこういう「いちばん住みたいまち 住んで誇りに思えるまち 港区」という、こういう大きなテーマを持って、これも2つの要素で進めてまいります。港区は非常に歴史的な経緯もあって、区民の皆さんのつながりの強い地域活動の活発なまちと思っています。そういう港区の強みを生かしていくという意味で、こういう区政会議を中心とした区民の意見を反映する区政運営を横系として、それと港区11地域の主体的な地域活動を縦系として、横系と縦系が交わる強いネットワークで安全安心のまちをつくりたいという思いで進めてまいりました。この考えは継承していきたいと思っています。

それと港区には、おとといもクイーンエリザベスが入ってきましたけれど、そういう世界レベルのクルーズ船も入ってくる。あるいは、大きな八幡屋公園と中央体育館、大阪プールということで、国際スポーツが平気でできるような施設もあるという、そういう港区の強みを生かしたまちづくり、これも引き続き進めていきたいというふうに思っています。

その上に立って、さっき申し上げました、いろんな、人口が減ってきているとかの課題が生じてきています。それに対応していくために新しいビジョンでさらに重点を置きたい項目、さっき見ていただいた、まず1番目はまちの安全を・安心を高めるということです。1つは防災体制。これは平成26年度に全11地域で地域の防災計画をつくっ

ていただいて、既に地域主体の活動が始まっています。まさに縦糸をしっかりと今つくっていただきつつあります。この取り組みをさらに継続していく。それとともに、災害時の要支援者の方を支援する計画を今後各地域でつくっていただきたい。それは区役所のほうもバックアップして地域と一緒につくっていかしてもらいます。そういう要支援者を支援する計画が整った地域が、その自主防災組織から行政に要支援者情報を要求された場合は、本人の同意が得られたときはそういう情報も行政のほうから地域のほうにご提供していくと、そういう取り組みも進めていきたいと思っています。それは、事業的にはこういう形で平成28年度事業として整備しています。

防犯対策なんですけれど、これも平成26年度に全11地域で地域の防犯計画をつくっていただきました。それに基づいた地域の活動を支援させていただくということは継続するとともに、特に子どもの安全安心に重点を置いた取り組みを行っていきたいと思っています。港区、この間、防犯カメラ整備してきましたけれど、引き続き防犯カメラの整備をしていくと。これは区役所の予算なんですけれど、大阪市の方針として今後、平成28年度から3年間で防犯カメラを大阪市全体で1000台設置していくということの方針として決めています。この港区の予算以外に大阪市全体で、それは子どもに特化した形で、子どもの通学路とか公園とかそういうところを中心に、子どもを守るという意味合いで3年間で1000台つくっていかうと。設置箇所とかはこれからまた割り振りとかありますけれど、これに加えてそういう防犯カメラの強化をしていきます。

地域福祉につきましては、防災、防犯の1年前に平成25年度に区社協さんと連携して、全地域で福祉アクションプランを既につくっていただいています。これは地域の皆さん主体に地域の実態に応じてこういうことやっていかうと考えていただいたもので、今後これを実現していくために区役所も連携させていただきたいと思っています。また、これからの身近なところで、介護、在宅医療なんかも進めていく必要がありますし、また、認知症の早期発見とかそういう対策もしていかなければいけません。より地域におけるそういうネットワークを強化していく必要があります。

それと、港区はもともとさっき申し上げたようにコミュニティは豊かなんですが、これから本当に少子高齢化が本格化していきます。さらに豊かなコミュニティをつくりながら地域の目で子どもたちとかお年寄りを守っていく、そういう取り組みをさらに強化していく必要があると思いますので、それはまた各地域の地活協とかと連携して区役所もぜひ地域の皆さんと力を合わせて進めていきたいと思っています。

それと、弁天町跡地に整備する平成33年度にできる予定の交流会館につきましては、このようなコミュニティを醸成していく起点となるような、世代を超えて老人福祉センター、子ども子育てプラザ、区民センター、図書館、そういうのが一体的に整備しますので、施設の枠を超えた、世代を超えた交流が生まれる場としてなるように、具体的な事業内容を今後検討していきたいと思っています。

それと2つ目、まちの活力ということで活気あふれるまちづくりを目指していきたい。港区には港から発達した、発展してきたまちですので、オンリーワン、すごい技術を持つ企業とかたくさんございます。そういう企業を行政の立場で紹介させていただいたりとか、また、商店街と連携してそういう港区の魅力をアピールするようなイベントなんかを実施すると、そういうところを取り組んでいきたいと思っています。

それと、港区にええとこいっぱいあるやんかということで、夕日とかアナゴとか、港区と言えこれというのを港区の卵として、その卵から各飲食店さんとかがいろんなオリジナルな商品を今開発してくれています。もう30品目超えてまいりました。そういう港区のよさをアピールしながら、それが定着すればお土産に使っていただくとか、そういう形で少しでも経済的な効果につなげていくような取り組みも強化していきたいと思っています。

それと築港地域なんですが、船舶の話をしましたけれど、今、年間220万人ぐらい来ています。大阪城の天守閣がこの前、1月、2月ぐらいに新聞発表がありましたけど、今年度の入場者が210万人超えて新記録というような報道がありましたけれど、天保山は毎年220万人をコンスタントに超えるぐらいの集客力があると。ただ、残念ながら

らその集客力が地域の活性化にダイレクトにつながっていないかなということを思っていて、今後特に築港・天保山の2年以内ぐらいに観光施策と連携するようなまちづくり計画をつくって、より活性化を図っていきたい。これは区役所だけの力では無理なので、副市長のもとに大阪市のまちづくり系の関係局が、局長がメンバーとなって、これから考えていくということになっています。

それと子どもの関係なんですけれど、今区役所は学校教育に非常にかかわらせていただいています。区長は港区担当の教育次長という位置づけで、大阪市全体の方針以外のことは基本的には港区で考えて実態に応じてやっていくという、そういう分権型教育行政の考え方で進んでいます。そういう意味で学校と連携して港区の特性、強みを生かした取り組みをやっていきたい。それで、子どもたちの学力・体力の向上につなげていきたいと思っています。そのためには、学校はもちろんなんですけど、地域と連携する必要があります。特に子どもの学力の向上のためには、学習習慣、家庭学習の習慣が非常に大事だというのが経験的にわかっておりますので、そこは港区の強みがあると思います。非常に区民の皆様、教育に対して熱心なお考えをお持ちですので、港区にふさわしいような形で子どもたちをバックアップしていけたらというふうに思っています。

それと、ここでも港区の強みを生かした、教育関係のことをやってきた海遊館と連携して生物教室をしたり、大阪プールと連携してスケート教室をしたり、それを港区の11小学校・5中学校の、予算の関係があって、どこかの1学年選んでいただいて、スケート教室か生物教室どちらかが全校で実施していただけるような、そういう取り組みもしたいと思います。

それで、家庭学習の促進のためには港区が手引をつくって、今年度は概要版もつくって、学校と連携してPTA、保護者に提供して取り組んでいます。その取り組みをさらに強化していきたいなというふうに思っております。

それで、直接区役所の予算じゃないんですけれど、やはり待機児童ゼロというのが基本の目標として取り組みながら、病児保育とか多様な保育サービスに応えていけるよう

な、そういう取り組みもぜひ検討していきたいというふうに思っています。

私からは以上です。どうもありがとうございました。

○川上総合政策担当課長 続きまして、私からビジョンにつきましてご説明をさせていただきますと思います。

本日配布しております、右肩に当日配布資料A - 1と書きました、第4章まちづくりの方向性と書きました資料をごらんいただけますでしょうか。当日配布資料のA - 1でございます。よろしいでしょうか。

こちらにつきましては、さっき区長からご説明をさせていただいたように、まちづくりの方向性ということで、平成31年度末の目指す姿ということで、まちづくりビジョンを改定していきたいと思っております。前回、第3回の区政会議で方針につきまして皆さんにご議論をいただき、その後、メール、ファクス等により皆様から意見をいただきまして、それらを踏まえて、今回素案という形でお示しさせていただいたのが今回のこの資料のA - 1になります。皆様からいただきました意見につきましては、今日の配布資料の中にありますので、またご参考にしていただけたらと思います。

それと、この全体会議を開くに当たりまして、福祉、防災・防犯、こども青少年、3部会のほうでご議論をいただいておりますので、それらの意見と、本日この全体会議でいただきました意見を反映させた案という形にさせていただいて、一般の区民等の方から意見をいただくパブリックコメントをしていきたいと思っております。大体4月の終わりごろから1か月間ぐらいかけてパブリックコメントをしまして、次回の区政会議、来年度にはなるんですが、6月の区政会議で、そのパブリックコメント等の意見を加えた形で確定をさせていただきたいという形になります。ですから、区政会議の皆さんにつきましても今日意見が言えなかったという方につきましてもパブリックコメントのときにご意見をいただければ、反映について検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

ちょっと前置きが長くなりましたが、前回の方針の議論に基づきまして簡単に資料で

説明させていただきます。本日配布しておりますのは、まちづくりの方向性ということで、引き続き今のビジョンと同じような5つの柱で取り組みをさせていただくということで書いております。一番最初のページにございます区民主体のまちづくり、こちらのほうが柱の1つでございます。こちらのほうは小学校区単位で活動していただいております地域活動協議会、ここの自律した地域運営を支援していくということが柱の中の1つと、次のページにございます多様な主体の協働の促進、これが大きな柱になっております。

次のページをめくっていただきまして2つ目の柱が安心・安全・快適なまちづくりということになっております。ここに現在のビジョンと比べて改めておりますのが、下に18ページと書いているところがあるんですが、一番上の成果目標のところ、2つ目に津波来襲時の避難場所の確保というのがあるんですが、今までは小学校区単位だけで何パーセント以上というような目標を定めていたのですが、これからは地域によっては高いビルが少ないという地域もございますので、そういったところにつきましては必要に応じてほかの地域とも連携をしながら避難を確実にするというので、そのような取り組みにしていきたいと考えております。

それとこのページの下から2つ目の ということ、子どもを犯罪から守る取り組みの強化ということで、先ほど区長からもありましたように、やはりこれからは子供を守っていくというようなことも重点的に取り組んでいきたいと考えております。

次の21ページ見ていただきたいんですが、3つ目の柱といたしまして、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりということで、3つ目の柱にさせていただいております。こちらは少子高齢化が進んでいくということで、行政だけでは解決できない課題も非常にたくさんございますので、地域の活動と連携をいたしまして、より住みなれたところで、健やかに過ごしていただけるよう取り組みを進めていきたいと思っております。こちらの中では現在と特に大きく変えているところといいますと、24ページにあります括弧2と書いております地域包括ケアシステムの構築ということで、これからは在宅

医療と介護連携とを進めていくということで、地域の中で健やかに暮らせるというのを目指していきたいと書かせていただいております。

27ページを見ていただきたいのですが、27ページ、こちらにつきましては、柱、内容的には余り変えていないのですが、タイトルとしまして、子どもの学びと子育て世代を応援するまちづくりということで、先ほど区長の説明の中にもありましたように、区長の位置づけが教育等にもかかわる割合が高くなったことで、子どもの学びというものについても区役所として取り組んでいく必要があります、このタイトルにさせていただいております。こちらは29ページの下のところの成果目標を見ていただきたいのですが、けれども、学校教育の関係にもなるのですが、1つは現在学校で11クラスを割るような小規模な小学校ということで、適正配置の対象になる学校が出てくるので、適正配置計画を策定していかなければならないとか、2つ目の学力・体力等を上げていくことが必要と考えており、勉強を授業の時間以外に全くしない、ほとんどしないという児童を減らしていく取り組みを進めていきたいと考えております。

それから31ページを見ていただきますと、こちらはまちのにぎわいということで、訪れたい魅力と活気あるまちづくりということで、やはり港区につきましては色々な資産がございますので、たくさんの方に訪れていただいて、それをきっかけとして住んでいただくというようなことも含めまして、まちのにぎわいをめざしていきたい。そのためにも、観光施策と連携した取り組みを区役所としても進めていきたいので、柱の1つにさせていただいております。

以上がまちづくりの5つの柱としたこれからのまちづくりビジョンとなっておりますのでよろしくお願いいたします。では、議長お願いいたします。

○武智議長 はい、よろしいのかな。

○川上総合政策担当課長 はい、以上でございます。

○武智議長 それでは議題1に移ってよろしいですね。議題1のこども青少年、防災・防犯、福祉に関する事業について各部会で議論してもらいましたので、各部会の議

長からこの報告をしていただき、その後、区役所から部会で出された意見などへの考え方の説明をお願いします。全て終わりましたら、一括して委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ではまず、こども青少年部会の森下議長から報告をお願いします。

○森下委員 こども青少年部会ですけれども、前回の部会で議長の森下のほう欠席いたしましたので、本日は瓜生副議長に主なご意見等の紹介をお願いしたいと思います。

○瓜生委員 皆さん、こんばんは。こども青少年部会副議長をしています瓜生と申します。よろしくお願いいたします。

こども青少年部会の中では、お手元を書いてありますように子どもたちの学校に関することを話し合いました。まちづくりビジョンの中でそういうこともまざっていましたが、その中での一部、この後の説明の中であると思うんですが、まちづくりビジョンの成果の中で学校の大阪市の平均成績の数値が出ておりました。その中で港区としては数値のほうが少し低い、目標を上げたいというところの中で少し議論が上がりまして、平均点数を上げるにはどうしたらいいかということで、家庭内学習の時間をふやそうとか、その3番にありますみなりんの学習ドリルをうまく活用できないかとかいろいろな検討をしまして、目標をできる限り各小学校、中学校の数値を大阪市の平均レベルまでは持ち上げていける方法をみんなで考えていきましょうということで話をしています。

そのめくっていただいたほうなんですが、次なんですが、学校協議会という説明を受けました。その中で、一番最後ちょっと飛ばさせていただいて6番の項目なんですが、近年子どもらにかかわる事故、事件というのが多々あると思います。今のビジョンの中でもありましたけども、子どもたちの中で安全に、かつ生活できる場所の確保ということで、港区の中では大きな事件にはなってはいないということで、その中でできれば大きな事件にならないためにどうにかして子どもたちを安全に事故のないまちをつくれるのかというのをお話しさせていただきまして、その中で子ども会のほうから1つ意見を挙げさせていただきました。事故の多い、けがが多い、その中で死亡事故が多いという

ところで、まず学校の中で、私たちの子どもの時代もそうなんですけど、友達とけんかしたりというところがありました。その中で、今の近年ではそれがいじめにつながったり集団暴行につながったり、あげくの果ては命を落とすところまでという事件につながっていますので、子供会のほうではこの4月以降、平成28年度につきましては、子どもたちは悪いことは悪いんやで、ええことはええんやでというのを全面的に前に出して研修をしていきたいというところで、このこども青少年部会や区政会議を通して、また学校協議会、そしてPTAの方々とも連絡をつけて、その中でまち全体として今の小学生や中学生を守っていききたいという話の中で議論をさせていただいて、できたら区政会議の皆様にも、今後、防犯部会の方々にも交わっていただいてその問題を進めていきたいとは思っていますということで話をしました。

あとは、学校協議会の中で傍聴をさせてもらえないかという質問の中で、現時点では余り傍聴の様子が伺えていないということで区役所のほうからちょっと話をさせていただいて、できればこども青少年部会の中で学校協議会の場所に傍聴させていただいて、いろんな情報共有ができるような場面をつくっていただくようにもお願いはしました。それが全部うまくいくようになれば、それこそ先ほどの中に少子化、子どもの減少、そういうことも踏まえた上で、港区で安全で子どもたちが育っていく環境づくりの一環になればいいなと思うところでこども青少年部会の話は進んでおります。以上です。

○**武智議長** ありがとうございます。それでは次に防災・防犯部会のほうから報告をしていただきたいと思います。

○**左古委員** 防災・防犯部会副議長の左古でございます。濱口議長は所用により欠席のため、私のほうから報告させていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

防災・防犯部会では3月14日に第4回の部会を開催いたしまして14名の委員中10名の出席がございました。部会では事務局より3件の議題があり、1点目の議題として港区将来ビジョンを改定についての説明では、素案策定に向けた案の防災・防犯部会関係として、安全・安心・快適なまちづくりの取り組みとして、現状で課題を踏まえた

内容として施策が出されています。

防災対策の強化としては1つ目として港区防災計画に基づく主体的な取り組みの推進、2点目として防災時避難行動要支援者対策の推進。3点目として区の災害対策本部と地域本部との敏速、的確な情報連絡体制の確立。4点目として防災意識の継続的な啓発が盛り込まれております。また、防犯対策の強化として、1点目として警察と連携した犯罪発生情報の分析に基づく臨機かつ機動的な防犯対策の強化。2点目として各地域の防犯計画に基づく自主防犯活動の支援。3点目として子供を犯罪から守る取り組みを強化。4点目として警察等と連携をした区民への防犯知識の普及、啓発の実施が盛り込まれる内容となっております。

次に、港区防災計画、港区地域防犯計画の改定について事務局より説明を受けました。計画の改定内容については、先ほど申し上げたように港区の将来ビジョンの取り組みを踏まえたものとなっております。

また、平成28年度の予算と取り組みについては、運営方針案をもとに事務局より説明を伺いました。予算案につきましても港区将来ビジョンや防災計画、地域防犯計画を反映したものとなっております。

部会では出席委員から多くの意見をいただきました。主な意見として、当日配布資料のEのとおり、1つ目として津波避難ビルへ避難するような訓練はできないか。また防潮堤の整備状況について計画に記載していただけないか。次に、大阪みなと中央病院との連携について、移転までの防災上の連携について。次に、放置自転車対策の具体的な取り組みについて。地域安全マップづくりについて。犯罪の抑止のためのこども110番について。防犯カメラの設置について。防犯対策の強化などが意見として出されております。区役所の対応・考え方については、まとめたものは当日配布資料のEのとおりでございます。以上、簡単ではございますが部会からの報告は以上でございます。

○武智議長 ありがとうございます。防災・防犯部会について、もしこれについての区役所の考え方がございましたら説明をお願いしたいと思います。

○川上総合政策担当課長 結構です。

○武智議長 それでは次に福祉部会の報告ですが、議長は私が務めさせていただいておりますので、副議長の近江さんから報告をお願いしたいと思います。近江副議長さん、よろしくお願いいたします。

○近江委員 失礼いたします。副議長をさせていただいている近江でございます。武智議長にかわりまして報告をさせていただきます。

福祉部会でございますが、3月15日に本年度4回目の部会を開催いたしました。港区将来ビジョンの改定について、また港区地域福祉計画の改定について、平成28年度予算等取り組みについて及び地域支援調整チームからの要望の議題に関しまして区役所から報告を受け、議論を行いました。主な意見と区役所の考えにつきましては、本日福祉部会の資料にございますので資料を確認していただきたいと思います。委員の皆様方に頂戴いたしました主な意見に絞り紹介をさせていただきます。まず、ピアカウンセリングの実施回数が減っているという意見がございました。今後も継続して実施していただきたいと思いますという意見がございました。次に、障害者差別解消法が4月から施行されることに伴い、区政会議に障害のある方にも参画をしていただき意見を聞かなければならないのではないかなどのさまざまな意見を頂戴し、区役所からの考え方の説明がございました。第4回福祉部会の報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○武智議長 ありがとうございます。今回の説明につきまして役所のほうから何かご意見ございましたら。

○川上総合政策担当課長 結構でございます。

○武智議長 それでは、ただいままでの報告について一括してご意見、ご質問を委員の皆様からいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回の区政会議で将来ビジョンの改定方針について皆さんからご意見をいただき、改定案に反映をしていくことが大きな目的でございますので、積極的にご意見をいただき

たいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。はい、どうぞ。

○高橋議員

まちづくりの方向性の中の3つ目にあります健やかにいきいきと暮らせるまちづくりの中で、これはちょっと僕の経験というか、この間にあったことなんですけど、地域包括システムのサービスの内容についてですけれども、日曜日に痴呆症の方が徘徊してしまして、関係先に連絡をつけたいんですけど、役所も休みで包括センターも連絡つけられないというような状況になっていたんです。それを休日も24時間対応できるよう改善していただきたいなと思ひまして、ここでちょっと発言をさせていただきました。よろしくお願ひします。

○武智議長 ほかにまた二、三のご意見を伺ってからお答えしていただきたいと思ひますので、どうぞご意見いただきたいと思ひますが。はい、どうぞ。

○前川委員 町会長の推薦の仕組みやけども、どのようになっているか、私ちょっと聞きたいんやけども。

○武智議長 町会長の推薦のことですね。

○前川委員 推薦、ええ。班長さんが町会長を選ぶんでしょう。

○武智議長 ちょっと待ってください。それはきょうの議題とは直接関係がないですので、後からそのことについてまたご説明させていただきますから。

○前川委員 そうですか。

○武智議長 後から必ず説明させていただきます。どうぞほかにございせんか。ぜひひとつ積極的なご意見、あるいはまた、この会が熱心に取り組んでおるといふ雰囲気が出ますように若い人たちの意見もお願ひしたいと思ひますが。どうぞお願ひします。はい、どうぞ。

○岡委員 差別解消法で区役所からの考え方が出ているので。岡と申します。よろしくお願ひします。

大阪市で合理的な配慮の解釈についてガイドラインが作成されているということです

が、これを作成するという、福祉局が言っている話ですが、これはかなりもめていて、実は対応をどうするかということでワーキングに僕もいろいろ参加させていただいてまして、はっきり作成するということを局が発言しているわけではないんですね。

あと、「各審議会に必ず障害の方の参画が必要にはならないと考えられる」という根拠がどこにあるのか、はっきりと教えていただきたいなというのがあります。

○武智議長 それではご当局から、ただいままでのご質問、ご意見についてご回答をお願いしたいと思います。

○植村保健福祉課長 一番最初にご質問いただいた内容をちょっと確認をさせていただきたいんですけども、休日に認知症の方が徘徊されていたということでよろしいでしょうか。

○高橋委員 はい。僕、保護したんですけど、電話をどこに掛けてもつながらないんですよ。警察の方も来られても関係ないと言わはるし、福祉局が何かに連絡させてもらったら急性アルコール中毒の方しか相手できませんと言われたし、結局朝まで僕が面倒見て、平日9時か10時ぐらいか、包括センターのほうにやっと連絡がついて、聞くところによると休日にも連携している施設があるんですと。ただ、連絡しようがないんですよ、こっちとしては。役所は平日の9時からしかあきませんし。なので、電話だけでも24時間態勢に。平日はなっているらしいんですけど、休日だけが包括センターが8時、7時までか、ちょっと忘れちゃったけど。

○植村保健福祉課長 身元がどうしてもわからないということで、引き取っていただく方がない場合なんですけれども、救急的に一時保護をさせていただく仕組みは持っております。

○高橋委員 それはあるというのは僕も後で教えてもらったんです。連絡をどこにもつけれない。

○植村保健福祉課長 警察のほうで保護をしていただいた方については、その仕組みに乗って一時的に保護をさせていただきまして。

○高橋委員 生活安全課のほうにそういうことになっているんですね。でも実際やらないんです。やってなかったんですよ。

○植村保健福祉課長 そうですか。それはちょっと申しわけなかったと思います。

○高橋委員 いえいえ。だから、警察の落ち度という言い方をしたら失礼なんですけど、もうちょっとしっかりやってもらうか。

○植村保健福祉課長 はい。事業の周知につきましては再度改めて確認をさせていただきたいと思います。

○高橋委員 仮に、今、どこの方がわからないという場合と限定されているんですけど、わかっていてもひとり暮らしの方だったらどうするんですか。

○植村保健福祉課長 そうですね、結局そういう。

○高橋委員 家はそことわかっていても、ひとり暮らしの方だったらまた徘徊するかもしれないし、例えば冬だったら凍死してしまうかもわからないですし。

○植村保健福祉課長 例えば住所はわかっておられても、これまでの例なんですけど、本当に鍵がわからなくて自宅に入れないというようなこともあるかもしれませんし、本当に、そういった場合どうしても家に帰っていただくことができない、帰すことができないということであれば警察のほうにつないでいただきまして、先ほど申し上げた緊急一時保護の事業を利用していただいて、また休み明けに対応させていただくということになるかと思います。

○高橋委員 皆さんがそれを御存じだったらね。僕も知らなかったですし、後から知ったんですけど、結局身元もわからないから。それで、こっちも大変ですしね、はっきり言うて。

○植村保健福祉課長 本当にありがとうございました。

○高橋委員 いえ。それを何とか、休日だけが夜欠けてるので、電話、誰かとってくれはるようなシステムにしろとは言わないんですけど、そうやってもらえる方向に持っていってもらえないかなと切実に思うんですよ。そうすれば、即解決できるような話な

ので。

○植村保健福祉課長 はい。まずは今ある事業をちょっと知っていただくということで、再度確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○高橋委員 よろしくをお願いします。他府県ではもう実施されているらしいので。

○馬場副区長 それから、障害者差別解消法の関係なんですけれども、実は大阪市のほうから、ことし、3月23日ですのでついこの前ですけれども、通達のほうが出されて、対応要領ということで正式にガイドラインのほうは示されております。

○岡委員 それがガイドラインということでよろしいでしょうか。

○馬場副区長 はい。対応要領のことをガイドラインということによっております。この中に合理的配慮の具体例とかもありまして、ただ、具体例が全てではないんですけれども、この対応要領のところを、これを踏まえた上で審議会のほうへの障害者の参画ということが必ずしも必要ではないんじゃないのかなというふうに考えているところでございます。

○武智議長 それでは次には皆さんのご質問、ご意見を伺いたと思いますが、どうぞご質問、ご意見お願いしたいと思いますが。市会議員の先生方はおいでじゃないですかね。どうぞひとつご意見をお願いしたいと思いますが。

○西議員 大阪市会の西でございます。

先ほど藤田先生おられたんですけど、ちょっと所用で出られましたので私1人ということになりますけども、議員団として港区選出3名おるんでありますけども、港区まちづくりビジョンの素案の方向性のお話を伺いまして、また各部会の皆様の熱心な討論の状況も拝聴させていただいたところでありますけれども、やはり言えますことは、現在やっぱりこの大阪市を取り巻く状況が、人口格差が生じてきているということがまず1点。もう一つは高齢化が当然進んできていると。少子高齢化とも言いますけれど、港区はその荒波の中にあるということでございます。その現況で、また限られた予算でどうするのかということになってくるわけなんですけれども、こちらの、先ほど来、ご指摘があ

ったような中にも回数を減らさないでほしいということも、やはりこの予算がひとつはネックになっております。

先ほど、福祉部会の方から休日の24時間体制のお話も当然やれるにこしたことはありませんし、やるべきことだと思います。そういったきめの細かいところに、いかに行政のほうでやってもらえるかということも目指していかなければいけないということの中で、一方で自助努力といいますが、そういった方向もやっていかなければならない。特に防災対策につきましては、まず自助、また共助というところの、ここの体制、港区につきましては本当に地域の皆様方がご努力いただきまして、ご尽力いただきまして、全国でも屈指の防災対応能力といいますが、そういったことが言われて評価いただいておりますし、そういった意味では本当に地域を挙げての自助努力ということも進んでおります。

そういった方向性の中で、なおかつ行政のほうも今現在の方向としてはスリム化している状況であります。その中で職員のお一人の能力といいますが、そういったところも上げていただきながら住民サービスの充実をしていくと。もうこれは、1つのいろんな絡みがいかに実を結ぶかということに尽きるわけですが、今こういった形で区政会議を通じて、やはり行政も気づかなかったところ、私どもの議会のほうもわからなかったところ、こういうことも含めてご教授いただきながら一つ一つ、やはり課題に当たって力を尽くしていかなければならないのかなと、このように今思っております。

大まかな話で恐縮ではありますが、1つは港区の持っている潜在能力といいますが、そういう意味では観光資源が1つあるということ。先ほど区長のほうからもありましたけれども、特に築港、天保山地域の、先日もクイーンエリザベス号が大阪港に初来港いたしましたけれども、朝から大変多くの方が来ておられまして、そういった観光のインバウンドといわれておりますが、そういったものをいかに地域の活性化に結びつけていくか。これに尽きるのかなと。2025年問題といわれております高齢化のピーク

になる時期を間もなく迎える時期だと思うんですけれども、そこから人口どんどん減っていく状況があります。その中でいかに経済を回していくのか。これはもうはっきり申し上げて観光資源を活用して、どんどん、外国の方も含めて観光客を通じて経済を回すしかもうないというふうに思っております。その中でいろんな仕組みを組み立てていくということを今からやっていかなければいけないのかなというところで、そういった意味ではこのまちづくりビジョンというのは非常に大きな意味があると思っております。

多岐にわたりますけれども、一生懸命、皆さんのお力でしっかりともんでいただきながら、これからの港区のまちづくりの1つの礎にさせていただければとこのように思っています。ちょっと包括的なお話で恐縮ですけれども、お話をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○**武智議長** ありがとうございました。それでは区役所のほうからご説明ございませんか。ございましたらお願いしたいと思いますが、特にございませんか。

○**川上総合政策担当課長** 特にございません。

○**武智議長** それでは時間の都合もございますので、次の議題に移りたいと思いますが、ご質問ございましたら。ございませんでしたら、次の議題に移ってよろしゅうございますか。よろしいですかね。

それでは、次の議題に移らせていただきます。区画整理記念事業・交流会館基本構想について区役所から説明をお願いいたします。

○**澤企画調整担当課長** 企画調整担当課長の澤と申します。よろしくお願いします。事前配布資料D - 1からD - 4まで説明させていただきます。

D - 1の資料でございます。1月27日の区政会議でもご報告させていただきましたが、12月から1月の一月間かけましてパブリックコメントのほうを実施させていただきまして、交流会館基本構想（案）の策定についてさまざまなご意見をいただきました。

ご意見の結果につきまして、D - 2でございます。D - 2におきましてパブリックコメント手続きの実施結果ということで、いただきましたご意見を踏まえまして大阪市の

考え方を載せさせていただいております。内容につきましては説明を省略させていただきますが、さまざまなご意見のほういただいております。本日この場をもちましてご意見を賜りました上で、最終的に平成27年度中に基本構想の策定のほう、設定していきたいと考えております。また後ほどご意見ございましたらお聞きしたいと思っております。

また、交流会館の工事の関係でございますが、本日配布させていただいております当日配布資料D-5でございますが、記念事業の計画地にございました南北道路でございますが、先般3月14日に道路のほうを閉鎖させていただきました。ただ、あわせまして、ちょうど敷地図の右側にございます土地区画整理記念事業用地、こちらが将来的に大阪みなと中央病院が移転してくることになります。2月に病院のほうでボーリング調査が行われました。今後、こちらの記念事業用地につきまして工事のほうが進んでいくことになります。

進捗状況については以上でございます。それでは、交流会館基本構想(案)につきまして皆様のご意見を賜りたいと思います。ご意見のほうはございますでしょうか。

○武智議長 ご意見をということでございますが、何かご質問、ご意見ございましたら承りたいと思いますが、区画整理記念事業交流会館の基本構想(案)についての。どうぞ。

○森下委員 こども青少年部会の森下です。よろしくお願いします。

事前配布資料D-2なんですけど、意見募集の概要(3)で閲覧・配布場所と記載があるんですけど、これはパブリックコメントを閲覧できるということなんですか。その場合であれば、この資料のD、このまま閲覧をするということでしょうか。ご回答をお願いします。

○澤企画調整担当課長 議長よろしいでしょうか。

○武智議長 はい、どうぞ。

○澤企画調整担当課長 こちらの閲覧・配布場所の件についてでございますが、こち

らの から にごきます場所におきましてD - 2の資料を配架させていただいておりますので、こちらのほうが閲覧できるような状況になっております。以上でございます。

○森下委員 ありがとうございます。それと、もう一点質問なんですけれども、質問というか要望なんですけど、ご意見の要旨というところがパブリックコメントの中にありますけれども、この要旨の欄には、ぜひ、例えば40代男性であるとか30代女性とか、行の最後に括弧でつけて、どの年代の方からのご意見というのも記載していただくとその世代のニーズがまとめられていいのではないかなと思うんですけれども。以上です。

○武智議長 どうぞ答えてください。

○澤企画調整担当課長 こちらのほう、既に一度こういった形で配架のほうをさせていただいておりますので、今後どの年代からのご意見がこういった傾向であったかというのは、そちらにつきましては今後事務のほうの参考にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○武智議長 ほかにご意見、ご質問ございませんか。どうぞ。

○巽委員 実は私ども、1月から2月、大体4回ぐらい、今までこの資料に基づきましていろいろと自分なりに参考意見とか自分の意見とかを担当の方にお渡ししたんです。それで今回、この3月18日、この資料に基づいて、この資料にはいろいろ今までの私の問題点を資料として、区民モニターの資料ですね、数字としてはっきり出ておりました。それから資産活用、これについても触れておりました。したがって、私としては、今までこれは大変やなことなんですけど、今後のこととして、やはり平成27年度の現状値の成果目標も出てましたね。この成果目標との実際の開きが問題なんです。これではハンディキャップが今後やっぱり弊害になります。したがって、平成28年の6月末までまだ期間があるように思うんですけども、このハンデをできるだけ薄めていけば縦横の開きも少なくなると、このように自分なりに思っておるんですがいかがでしょう。これをやはりやらんことにはいろいろと問題が出てくるんじゃないかなと、そう

いう気がします。これは率直な話ですが。以上です。

○武智議長 ありがとうございます。どうぞ答えてください。

○川上総合政策担当課長 川上です。今先ほど異委員のほうからございました件につきましてお答えをさせていただきます。1つはこの間、異委員からもございましたが、さまざまなご意見等につきまして区役所にいただいております。それを参考にさせていただきながら、このビジョンや3計画に反映できるところは反映をしていく。資料等につきましても必要な資料をつくっていくことをさせていただいております。

あと、2つ目の成果目標について、ご質問といいますかご意見をいただいたと思っているのですが、今載せさせていただいておりますのは、平成27年度の現状値を、平成31年度末までにこのレベルまで上げていく目標として挙げております。基本的に実現不可能な数字を載せているわけではなく、平成31年度末までにはこの数字にしたいという目標を書いておりますので、差はありますが、今よりも高いレベルを目指そうという目標値になっていますのでよろしく願います。そういう回答でよろしいでしょうか。

○武智議長 どうですか。今の説明の内容でよかったですか。

○異委員 結構です。

○武智議長 ありがとうございます。それではほかにご意見、ご質問承りたいと思います。女性の委員の方もようけ来ていただいておりますが、ご遠慮なくご質問承りたいと思いますがいかがですか。せっかくの機会でございますので。当局のほうで何かこれはという報告が、あるいはまた提案はございませんか。

○川上総合政策担当課長 特に今はありません。

○武智議長 ないですか。まだ時間十分ありますね。9時までいうたら三十五、六分ありますので。せっかくの機会ですので、ご遠慮なくご質問承りたいと思いますが。

○川上総合政策担当課長 議長すみません。

○武智議長 どうぞ。

○川上総合政策担当課長 皆さんからのご意見、ご質問がないということですが、今、区画整理記念事業の関係の議題にしていますが、その前の議題も含めて全体の流れをもう一度説明させていただきますので、その質問も含めてお聞きいただければなと思っております。

全体の体系図としましては、将来ビジョンを改めましたまちづくりビジョンを平成31年度末のめざす姿としてつくりまして、それに基づいて、福祉、防災、防犯、それぞれの基本計画を改定いたしまして、そのビジョンなり基本計画に基づいて毎年毎年運営方針というものをつくって取り組んでいくという流れになっております。一年一年の取組の積み重ねで平成31年度末までに目標を達成しようという体系になっております。

そういうことで区画整理にかかわらずご意見をお聞かせいただいて、それを反映させていくということがやはり地域で活動されている方の意見を区政に反映させていくことになり、重要だと思っておりますので、ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○武智議長 どうですか。どうぞ。

○左古委員 防災・防犯部会の副議長の左古ですけど、私のほうから交流会館のことでちょっとお聞きしたいことがあるんですけども、平成33年度に交流会館がオープンしてつくるということになっているんですけども、それまで既存の老人福祉センターなり区民センターなりが運営されていくということで理解しているんですけども、最終的に事業を移管してそれぞれの施設が一旦休止、そこで平成32年度が終わって平成33年度に新たに施設がオープンするということになります。それぞれの施設については、現状、長年地域の住民が親しんで利用してきたので、移行に当たっては十分利用者にご説明をしていただいて、こういう施設に変わりますよということをそれぞれの利用者さん、その施設になれ親しんで利用してきたので、その辺についてもスムーズにいくようにぜひお願いしたいと思います。勝手にそういう新しい施設ができたなら、やっぱりそれぞれの施設の利用者の反対運動が起きたりとかいろいろとありますので、ぜひその辺

よろしくお願いしたいと。やっぱり新しい施設としていい案だと思いますので、ぜひとも応援したいんですけど、現に利用されている利用者さんには理解をぜひともしていただくようお願いしたいと思います。

それと、運営とまた違うんですけど、工事期間中、弁天町の高架下のところにある駐輪場、ここに変電設備が移るということになっているんですけども、それは工事期間中、自転車の置き場所がやっぱり、私も以前そこで勤めに行っていたときはそれを利用したんですけども、だんだん縮小されていったときに、利用できる場所が変わったりとかそういうことがありますので、今、弁天町のバスターミナルが使っていない状況になっていますので、ああいうのをできれば駐輪場に使ってもらおうということとはできないのかなと。いつも前を通過、あいたままで使っていないので、そういうところをまさに、放置自転車を減らすとかそういうこともありますので、ああいうところを放置自転車の対策で、一時だけでもいいのでそういうのを使ってもらえないか、もったいないなというのが、これはうちの娘の意見だったので、ぜひご検討いただければと思いますのでお願いしたいと思います。

それと、防災対策の一環で、私、地域で防災部会の部会長をしているんですけども、私、弁天地域に住んでいまして、弁天埠頭、これはみなさんも御存じの昔は観光客船ターミナルとして使われてきたんですけど、長年の間、閉鎖されてからほとんど使われていない。使っているんですけども一部のところしか使っていないという形で、皆さんも御存じの弁天埠頭、関西汽船とか加藤汽船、看板も外している状態で、今は一部のそういった会社が使っているということになっているんですけども、将来的にはやっぱりあそこの弁天地域、津波が起きたときに受け皿になっていて、津波の危険性というのを地元の人が皆さん持っているので、やはり弁天埠頭を含めてあの辺を弁天町の今後、オークナリ韋駄天商店街なり、そういった今後の展望として弁天埠頭を含めた考えを何かビジョンに入れてもらえればどうかなというのを持っていますので、ぜひとも、すぐじゃなくてもいいですけども将来的にそういった検討もお願いできればなと思っています。

以上です。

○武智議長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○澤企画調整担当課長 平成３３年、交流会館ができるまでの間につきましては、老人福祉センターとかこども子育てプラザにつきましては引き続きご利用していただくことになるかと思いますので、事業の趣旨につきましては利用者の方に丁寧に説明のほうをさせていただいて、事業のほうはご理解を得ていきたいと考えております。

また、交通局の変電所につきましては委員のおっしゃられるとおり、ちょうど今高架下にございます駐輪場のところに変電所が移転する形になってきますが、移転に当たりますして既存の駐輪場につきましては、今現在どういうふうに復旧するのかにつきましては今関係局のほうとちょうど協議をしているところでございます。いずれにしましても、駐輪場が減って不法駐輪がふえることがないよう、その辺につきましては関係局とのほうとも調整していきたいと考えております。

また、弁天埠頭の利活用についてでございますが、先ほど説明させていただきました当日配布資料Ａ－１のまちづくりの方向性の中で、３４ページでございますが、まちづくりに向けた行政資産等の活用の中で、弁天埠頭など区内の遊休地や資産の活用について関係局と連携して活用策等の検討を進めますということでビジョンの中に書いております。そういったことから弁天埠頭につきましても、今後、活用方策につきまして検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

あと、教育センターの下にございますバスターミナルにつきましては、所管をしております交通局のほうで現在利活用のほうを検討されているということで聞いております。

○武智議長 どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか、ご意見、ご質問。はい、どうぞ。

○田端区長 弁天埠頭なんですけれど、港湾局、行政が持っている部分と、もう民間が既に取得されているとか、若干複雑な権利形態にもなっていますし、行政の力だけで何か買い上げて開発していくというのは今非常に財力的にも難しい。だから、関係する

民間会社のご意向とかそういうのを踏まえながら、そこは港湾局が関与しておりますので、我々、港湾局のそういう情報はいつも共有化していますので、そういう民間の意向やらニーズを踏まえながら検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○武智議長 ありがとうございました。

○馬場副区長 それからバスターミナルなんですけれども、実は、今年度交通局のほうがあそこのバスターミナルを活用して何か民間の事業者のほうにあのまま使うところが一時的にないかどうかということを公募したんですけれども、応募されるところがなかったんですね。交通局としては次年度についてもそこをどこかに貸したいという思いがあるということなので、駐輪場として整備をできるかということ、ちょっと交通局の今の状況からいうと難しいかもわかりません。

○武智議長 ありがとうございました。ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

○尾方委員 尾方でございます。交流会館のスケジュールの件なんですけれども、18ページですね。本年度、ワーキングチームでいろいろ検討いただいたものなんですけれども、そのメンバーは終わりなんですか。それとも、今後また決まっていくんですか。検討いただくワーキングチームの今後のことと、そして平成28年度については事業内容の検討に入ってまいらと思うんですけれども、それに対するワーキングチームみたいなものを設立するのかどうか、お聞きしたいんですが。

○武智議長 どうぞ。

○田端区長 ワーキング終了時点でこの間ワーキングに携わっていただいた方にご説明したんですけれど、このワーキングは一旦ここで任期が満了ということで一旦は閉じていただきます。それでこの1年間ワーキングをお願いして、今お手元の基本構想、これを急いだのは、これから建物の計画に入っていくんです。何階建てにするのかとか天井の高さをどうするのかとか。そういうのを、建物を先に進めて、後からこういう使い方をしたかったのにということができなくなると本末転倒なので、細かいところはまだ

無理なんですけれど、どういう事業をするかというところまでいかないんですけれど、まずこういう建物ができたときにはどういうことをやりたいのか、あるいは港区としてやっていくべきなのかということをいろいろ意見をいただいて、これを基本構想にまとめています。ですから、この基本構想は大きな枠ですので、ここにまとめたことはぜひハードの中で建物の中で実現していきたい、そのための基本構想と思っています。

それで、先にそういう形で区民の方のご意見をこの間いただいてきたんですね。今の予定は平成33年度にオープン予定なので、まだこれから平成28年度、29、30、31、32とまだ5年ほどありますので、少なくとも4月以降、平成28年度は、さっきも意見をいただきましたけど、老人福祉センターとか子育てプラザとか区民センターとか、関係するそういう施設管理者とか実際事業実施主体になっている方々と行政的にしっかりと話し合っていきたいと。本来は先に行政的にそういう話を詰めた上で区民の皆さんの意見を聞くというのが普通なんですけれど、今回区民の皆様の意見を先に聞いたという形になっています。少なくとも平成28年度はしっかりとそういう管理者同士で話をして、また問題点なんかも出していったって、具体的にどういう事業につながっていくのかという検討の時期に1年間で入れるのか2年間かけて入れるのかちょっとまだわかりませんが、本当にそういう時期になればまた区民の方に意見を聞く必要がありますので、そのときにまた公募したりお願いしたりすることになります。

ですから、今回ワーキングにかかわっていただいた方がまたその時点で公募というような形で入っていただくということもできるかと思いますし、ただ、こうしてしっかりと意見をおっしゃっていただいて我々もお聞きしてきたので、いろんな節目のときにはまたご意見を聞きたいと思っています。だから、ワーキング閉じるときに個人情報の関係もあって、今後また区役所のほうからいろいろお話を聞きたいときに連絡をしてもいいですかという了解をいただいた方の住所は我々そういう形で保管していますので、またぜひ何らかの形でかかわっていただければなというふうに思っています。

○武智議長 ありがとうございます。それでは特にございませんでしたら、その他

ということで次の議題に移らせていただいてよろしゅうございますか。

それでは、その他の議題に移らせていただきます。どうぞ。

○川上総合政策担当課長 それでは、その他で1つ目になるのですが、本日配布をさせていただいております資料のF、右肩に当日配布資料Fと書きました平成27年度区役所業務の格付け結果についてと書いたものをご用意いただけますでしょうか。緑色のチラシの数枚上だと思っておりますけども。よろしいでしょうか。

では、ご報告をさせていただきます。平成27年度につきましても昨年の12月からことしの1月にかけて調査を行いました。1番にあります、来庁者に対します窓口サービスの格付けの結果ということでございますが、こちらにつきましては平成24年度から行われておりまして、その平成24年度にたまたま、たまたまといいますか、平成24年度に港区につきましては24区の中で唯一星が2つついたということで大きく報道もされましたので、皆さんもよく御存じの調査だと思っております。

その後、平成25年、平成26年と港区につきましては残念ながら星1つということで、平成27年度につきましても星1つという評価になっております。

調査方法につきましては例年と同じで、民間事業者の3名の方が区役所に電話あるいは直接訪問されて覆面調査を行うという方法で行っております。

今年度につきましては2つ星がつきました区役所が24区の中で7区ございまして、1つ星が17区ということで、今年度は星なしの区がなくなっているという状況になっております。

港区の中では、挨拶とか身だしなみとか評価の低いところもございましたので、結果を参考にしながら窓口サービスの充実に努めてまいりたいと思っております。

それと、1枚目の下のほうに四角で囲んだ中に2と書きまして、各区に共通する区政運営に関する事項の格付け結果がございます。こちらにつきましても平成25年度からこの調査をずっとしてきたわけですが、今まで24区どこも、いわゆる窓口サービスの星に当たるような評価を受けるところがなかったということもあり、ほとんど報道され

ていないことから御存じでない方も多いかと思えます。今年度、調査方法等を変えたこともあるのですが、こちらのほうにありますように、港区につきましては平成27年度はA評価という評価をいただいております。少し下に参考ということで、A評価をいただいた区は4区ですね。A（-）が1区になっております。横にB、CということでBの評価が9区、Cの評価が10区ということになっております。

少し上に戻っていただいて、平成27年度の結果なんですが、港区につきましては平均点数が0.88点ということで24区の中では1番点がよかったことになっております。それ以外のAがついた3区は、0.75点だったということでございます。

具体的には裏面を見ていただきたいのですが、どのようなことを調査して区政運営の格付けをしているかということで、ちょっと見にくい表なんですが問2から問12まで、飛んでいるところがございますので8問ですね。この8問を無作為抽出で1500人の方にそれぞれの区民の方にお送りしまして、得た回答から割合を出すという方法をとっております。

この表の平成27年度と左に書いて丸数字を入れているところがあるんですが、これがこの設問ごとの24区の順位になっております。例えば問2ですと、平成27年度のところにとかいて35.2%と書いてありまして、判定が1となっています。これは24区の中で3番目で、肯定的意見が35.2%でしたと。判定は30%以上あれば1点ということになりますので判定は1点がついていると、そのような見方でございます。

ここの1番下にありますように港区、先ほど言いましたように総合評価はAなのですが、Aの区は港区以外に四角の中にありますように福島、大正、鶴見区になっております。このような状況になっております。この結果は、港区A評価ということですが、ごらんいただいたらわかりますように3割少し回っているという率のものが非常に多いということでございますので、さらに区民の皆様の意見を聞いて、それを区政に反映をさせて、それを発信してまた評価を受けて見直していくことを進めて、さらに取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。

最後の3枚目につきましては24区のこの3年間のABCの評価ということで、冒頭で言いましたように、平成25年、平成26年につきましてはA評価の区がなかったということですが、参考につけさせていただいております。

格付け基準につきましてのご報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○武智議長 ありがとうございます。ほかに報告はございませんか。

○中村企画調整担当課長代理 議長よろしいでしょうか。

○武智議長 はい、どうぞ。

○中村企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理の中村と申します。

そうしましたら、私のほうからお手元にお配りしております当日配布資料Hをごらんいただきたいと思います。右上に当日配布資料Hと書きました一枚物の資料をごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

こちらのほう、区のほうで事業として実施しております車椅子を利用されている方を対象にいたしまして、国道43号の横断を支援するというものになります。皆さん御存じのように弁天町駅前の交差点、国道43号を渡るためには地下道しかございませんでして、しかもこの地下道をおりていくスロープがあるんですけど、坂がきつくて車椅子の方はちょっと怖くて利用できないという状況がございます。ですので、車椅子の方のためにちょうどここを、43号を横断する形で、上に地下鉄弁天町駅のホームがまたがった形でございまして、この地下鉄駅のホームを利用して東から西、ちょうど43号を横断していただくということで区として事業を実施しているような中身になります。

事業としては平成26年7月から行わせていただいております、現在もこの事業を実施しております。このチラシの中に利用可能時間拡大ということで書かせていただいているんですが、今は朝の10時から夕方4時までの間やっているんですが、来年度、この4月以降は9時30分からということで、朝30分だけですけども拡大させていただいて、この時間の中でご利用いただけるというものになっております。

ただ、ここに書いておりますように、ご利用いただく場合は前日の５時までに区役所のほうにご連絡をいただいて、その上で私どももその時間に合わせて駅の改札に介助員というものを派遣させていただきまして、その者がずっと介助する形で、駅の改札から反対側の改札までということで横断を支援するという中身になっております。

これは実際平成２６年７月から行っているんですけども、なかなか利用いただいている実態としましては少ない状態でして、事前に連絡もいただいて通行証というものをお渡しする関係でお名前ですとかを頂戴しておりまして、現在でいいますと２６人の車椅子利用者の方が登録をいただいているんですけども、なかなかまだまだ少ないというふうには思っておりまして、昨年なんかも、平成２６年７月からやってはいるんですが、僕自身今まで入ってからこういうのをやっているのを知らなかったというような形で申し込みに来られる方も実際いらっしゃいましたので、我々も広報、周知には努めておるところなんです、皆さん方のほうでも周りの方に、車椅子の方限定ではありますけれども、区のほうでこういった事業を実施しておるということでお知らせいただければと思います。私からの説明は以上になります。

○**武智議長** ありがとうございます。まだございますか、報告事項。特にございませんか。ないようでしたら。はい、どうぞ。

○**川上総合政策担当課長** 当日配布資料のＧになります。区政会議の今後の予定についてですが、資料ばかりお探しさせまして申しわけないのですが、本日配布しております資料の一枚物の資料、右肩に資料Ｇと書いたものです。ジャイアンツのＧです。区政会議の今後の予定についてと。よろしいでしょうか。

今後の予定ということで、年度は変わのですが、次の区政会議になります平成２８年度の第１回の区政会議につきましては６月の下旬、６月２０日から３０日の間で開催をさせていただこうと思っております。６月になぜさせていただくかといいますのは、この平成２７年度に区役所が行いました施策につきまして皆様のご評価をいただきまして、平成２８年度以降に、平成２８年度も含めてですが、施策に生かしていくため６月に

開かせていただくものでございます。

それから、本日お渡ししている中に6月の日程表も入れているのですが、またファクス等でお送りいただければと思います。次回は6月20日から30日までで調整させていただきます。

その下の(2)として書いておりますのが、第2回、10月の下旬になります。こちらのほうは来年度の上半期の施策の評価をいただいた上で予算要求等をしていく考え方のご意見をお聞きします。

裏面に行ってくださいまして(3)が第3回ということで、12月の下旬ですね。こちらのほうにつきましては、実際に予算要求していく案についてご説明をさせていただくということで12月にさせていただきます。

最後に(4)ということで4回目です。こちらについては、ことしと同じ3月の終わりにさせていただくということで、これはご審議をいただいております、市会のほうでもご審議いただいている予算の中身ですとか次年度の運営方針(案)についてご説明させていただきます。

先ほどの日程表で第1回の6月の予定、できれば6月20日から30日の間にしたいのですが、本日書ける方についてはできる限り書いていただいて受付のほうにお渡しをいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。次年度の予定につきましては以上になります。

その他の議論ということでこの緑のビラといいますかチラシ類、クリップでとめさせていたっているものなのですが、区役所のフォーラムとか、磯路で行われます桜祭りでとか、今年度寄港しますクルーズ船の予定表等等をつけております。中身につきましてご説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○武智議長 ちょっとその他の中で、議題には直接関係なかったけど、先ほどの地域振興会の班長の推薦で町会長が選べるのかどうかという質問があったので、これはきょうの直接の議題には関係ないけど、せっきくの地域振興会の、今ちょうど任期満了につ

き3月の町会長を選ぶ班長の権限があるかどうかということの質問のようですので、議題とは直接関係ないのでその他の項目として、私がたまたま議長で、役職とは別にこれは地域振興会の港区の責任者としてお答えしたいと思います。定款には、これは前川さんの質問にお答えしますが、前川さん、もう一度その質問をしていただけますか。ちょっと待ってくださいね。議事とは違いますがいいですか。

○前川委員 でも、これは結構プライベートなことが入るもので。

○武智議長 それならやめておきましょうか。それならこれは議題にせんでもいいですね。わかりました。それなら会合の中ではやめておきます。それでは続けてください。

○馬場副区長 そうしたら、チラシのほうのご紹介をさせていただいてもよろしいでしょうか。まず、緑色の港区教育フォーラム2016、今度3月26日、次の土曜日ですけれども、磯路小学校の講堂のほうで教育フォーラムのほうを実施いたします。先ほど将来ビジョンのまちづくりビジョンのところでもお話をしましたけれども、港区の学力、実は体力も全市と比べても高いものではございません。そのため港区としてもいろいろ取り組んでおるんですけれども、学校と連携してさまざまな取り組みをしておりますけれども、保護者の方々、PTAの方々などにも今の現状を知っていただいて、このフォーラムでは大阪大学の志水教授に来ていただいて、福井県の学力、体力が非常に高いんですけれどもその秘密を教えますということで、この志水先生のご講演をいただく予定にしております。また、港区では家庭学習を促進するということで手引もつくっております。またことし、要約版をつくりましたので、簡単に見ていただきますようにその紹介もさせていただく予定でございます。

それから次に、港区まちづくりフォーラムのチラシのほうも入れさせていただいております。3月30日、午後7時から9時までということで区民センターのホールで実施いたします。ことし戦後70年、区政90周年ということでつくりました記念のDVDのほうを上映させていただきます。その中で港区の歴史、戦前から戦後の復興、今に至るまでの港区のまちづくりの歴史を知っていただきますとともに、区民の方々によるパ

ネルディスカッションということでさまざまな世代のパネリストの方をお呼びして、金井先生、コミュニティ協会の研究室の室長でございますけれども、金井先生にコーディネーターをいただいております。意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、つけ足していただいておりますのは桜祭り。これは区の事業ではなくて磯路の地域活動協議会を中心として、桜祭り実行委員会というものをつくられて去年から実施している事業でございます。この桜通り、非常に地域の誇れる通りだということで、この桜通りを維持していくためにこのような地域活動協議会を中心として盛り上げていくお祭りをされているということで、これには各ほかの地域の地域活動協議会の方もご参画いただいて、あるいは保育所であったり子供子育てプラザであったり、さまざまな機関が協力をしてやっていただいております。ご紹介までということで4月3日に開催されます。

それから、最後につけ足していただいておりますのは、この平成28年に、今のところ予定されておりますクルーズ客船の来港の予定でございます。この前もクイーンエリザベス、3月22日に来ましたが、今後も平成28年、合わせて30隻程度、今のところ予定されております。16番のクアンタム・オブ・ザ・シーズというのは16万8千トンということで非常に大きなクルーズ客船でございますけれども、来る予定になっておりまして、昨年と比べると入港の数もどんどんふえてきているところでございますので、またクルーズが来る港区というのを1つの魅力として発信していきたいと思っておりますので、興味のある方はぜひごらんいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○**武智議長** ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問。はい、どうぞ。

○**上田委員** 弁天の上田です。まず1つ。確定申告をしようと思って住基カードを持って窓口に行ったんですね。住基カードはマイナンバーができたから廃止しましたと言われて何も出せなかった。もうとっくに廃止しとると。何も言わない。何で廃止したか

も言わない。いつ廃止するかも言わない。廃止しましたと。これからマイナンバーで行きますと。マイナンバーで行きますと言うたかって、マイナンバーは来えへん。そしたら、確定申告ができないです。だから確定申告、直接税務署とやったら、今度、通報装置というのがあって、そいつにかわると言って、私が言っていたんだけど、それでやったらじかに確定申告できるんです。ところがマイナンバーを入れんとできなくなるから、だからマイナンバーが来るまでそれもできない。結局、じかに書いて持って行って確定申告終わったんですけど、だから何も言わずに勝手にやめて、今まで住基カードというのは何でもできますというような宣伝をしておった。何も言わずに勝手にやめるというのは、それは理不尽でしょう。まず1つがそれね。

弁天地域は市岡商業高校の跡地をどうするかということで、大学を誘致して地域と交流して発展させていきたいということをお願いしておったんです。ところが、ことし何とか予算がつくかどうかどうなるかわかりません。これは区政会議ですから、市の教育委員会が握っているんだから市政の問題であって、区政会議で言うべき話ではないかもしれないけど、ここでしか言えないからあえて言いますけども、きょうちらっと聞いたんです。市商の跡に西中学校が来るなど。確かな情報じゃないですよ、ちらっと聞いただけです。ですから、西区はやたら住宅が建って学校敷地の余裕はない。だからそれはあり得るんです。弁天に来る可能性はある。それは市の行政の問題だからここで言うべきではないかもしれないけども、僕はあり得ると思っているからあえてここで言う。我々は大学を誘致して地域を発展させたい。表現はよくないけど、じゃりが来たかって地域は発展しませんから。その辺だけはどうなっているのか教えてほしい。

○山本窓口サービス課長代理 よろしいでしょうか。

○武智議長 どうぞ。

○山本窓口サービス課長代理 窓口サービスの課長代理の山本と申します。先ほど上田委員のほうからご質問がありました住基カードの件なんですけれども、住基カードに関しましては一応有効期限が10年というふうに定めておりまして、御存じのように

マイナンバーカードがもうことしから施行されております。マイナンバーカードができることによりまして、住基カードにつきましては廃止ということにはなっておるんですけれども、一応10年間の有効期限までは使っていただけるということになっております。

ただ、今ご指摘のありました申告等に使う場合、住基カードのほうに電子証明というのを組み込んでいただく必要がございます。その電子証明につきましては有効期限が一応3年間ということになっておりますので、それが切れてしまいますとおっしゃるよう
に申告等に使っていただくことができなくなります。恐らく上田委員の住基カードにつきましては、電子証明のほう
が切れた状態だろうというふうに認識をしております。

住基カードの電子証明につきましては、実は去年の12月22日におきまして受付のほうを終了させていただいておりまして、それ以降につきましては、申しわけないんですけれども住基カードに電子証明を組み込むことはできないということで取り扱いをさせていただいておりまして、それ以降につきましてはマイナンバーカードのほうで対応させていただくということになっております。

ただ、委員のほうからご指摘があったんですけれども、マイナンバーカードのほうにつきましてはマスコミ等も報道しているとは思うんですけれども、ちょっと全国的なシステムのふぐあい等によりまして、なかなか発行のほうがおぼつかない状態にありまして、港区につきましてもなかなか交付通知のほうを送らせていただくことができない状態で、順次送らせていただいているんですけれども、おくれている状態でございます。それについては申しわけなく思っております。

あと一応、住基カードの廃止等、電子証明の締め切り等につきましては広報紙なりホームページのほうで広報のほうはさせていただいておるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○田端区長 市商の跡につきましては、区役所も地域の方々といろいろお話もさせていただいて、大阪市で初めて条件つきで公募、大学という条件をつけて公募して、残念

ながら応募がなかったという状態です。以降は、おっしゃるように教育委員会の土地でございますので、一旦大学という条件をつけたというのは大阪市の政策決定としてはまだ生きているんですけど、ただそういう現状ではニーズがないという状態が1つ。

それと、やはりあれだけの土地ですので、土地の所有、所管としての教育委員会のほうで、我々は高等教育機関ということですずっと言い続けているんですけど、教育委員会は教育委員会の立場で検討はされているという状況です。ただ、きょう上田委員がおっしゃるような情報は我々は把握しておりません。

○**武智議長** 情報はいろいろと流れており、港区の区民は、あの土地の処理についてそういう方法では困るわね。とにかく、区民は区民でいろんな今までの経過を大事に、一生懸命いい方向へこれを進めていかなければいかんと。特にあそこははっきり言って港区一番の大事な場所やしね。不安になっとるわね。これはまだ話し合いの中でのことですね、区長さんが言うのは。

○**田端区長** 行政的には、区役所の立場ではきょうおっしゃっているようなことは把握していないんですけど、ただそういう経過があって、この区政会議でも非常に強いご意見もいただいて、港区としてはそこに大学をお願いしたいということで、そういう経過がありますので。だから今後、何らかの動きがあれば当然ながら地元の弁天を中心とした地域はもちろんですけれど、やはり港区全体の問題でもありますから、しっかりとそういうタイミングで状況もご説明もさせていただくというのは我々当然と思っていますので。ただ、今はまだそういう時期じゃないという、動きがちょっととまっているような状況でございますのでね。だからしっかりと、港区の本当に大きな財産ですので、そういう状況が動けば当然ながら皆さんに説明させていただくということをお願いしたいと思います。

○**武智議長** よろしゅうございますか。情報公開はなるべく早く、我々が把握できるような形で我々も参加できたらいいですね。もう時間もまいりました。もう10分経過しましたので、特にございませんでしたらこちら辺で議事は終わらせていただいてよろ

しゅうございますか。

それでは、一応終わらせていただきます。副議長の松尾さんから閉会の言葉をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**松尾副議長** 第4回港区区政会議は皆様方のご協力のもとに無事に終了することができました。ありがとうございました。

○**武智議長** どうもありがとうございました。ご苦労さまでございました。

○**川上総合政策担当課長** これで本日の区政会議を終了いたします。議長につきましては、非常にありがとうございます。委員の皆さん、外は寒いようですのでお気をつけてお帰りいただきますよう。本日はどうもお疲れさまでした。